

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月5日
【事業年度】	第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嵯峨 明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745-1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第26期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

5 経営上の重要な契約等

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

1. 吸収分割について

当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 分割会社

名称 不二サッシ(株)

事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他

名称 九州不二サッシ(株)

事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他

② 承継会社

名称 (株)不二サッシ九州

事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(2) 企業結合の法的形式

本企業結合は、不二サッシ(株)及び九州不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。

なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)九州支店に係る事業を(株)不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ(株)のビルサッシ部門に係る事業を(株)不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

② 吸収分割の効力発生日

平成18年10月1日

(訂正後)

1. 吸収分割について

当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 分割会社の概要

名称 不二サッシ(株)
住所 神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 (平成18年10月1日現在)
代表者 代表取締役社長 嵯峨 明
資本金 1,001百万円 (平成18年10月1日現在)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他
名称 九州不二サッシ(株)
住所 熊本県玉名郡長洲町長洲2168
代表者 代表取締役社長 前畑 政富
資本金 1,938百万円 (平成18年10月1日現在)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他

② 承継会社の概要 (当該吸収分割後)

名称 (株)不二サッシ九州
住所 福岡県福岡市中央区大名2-4-22 (新日本ビル)
代表者 代表取締役社長 田中 昌弘
資本金 250百万円
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(2) 企業結合の法的形式

本企业結合は、不二サッシ(株)及び九州不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。

なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)九州支店に係る事業を(株)不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ(株)のビルサッシ部門に係る事業を(株)不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

② 吸収分割の効力発生日

平成18年10月1日

(4) 株式の割当

不二サッシ(株)の事業の一部を(株)不二サッシ九州が承継する吸収分割に際して発行する株式は320株あり、その全てを不二サッシ(株)に割り当てます。

九州不二サッシ(株)の事業の一部を(株)不二サッシ九州が承継する吸収分割に際して発行する株式は100株あり、その全てを九州不二サッシ(株)に割り当てます。

(5) 割当株式数の算定根拠

(株)不二サッシ九州の不二サッシ(株)に対する割当株式数につきましては、(株)不二サッシ九州が不二サッシ(株)の100%子会社であることを前提に合理的と認められる1株当たりの価格に基づき決定いたしました。

また、(株)不二サッシ九州の九州不二サッシ(株)に対する割当株式数につきましては、九州不二サッシ(株)が不二サッシ(株)の100%子会社であることを前提に合理的と認められる1株当たりの価格に基づき決定いたしました。

(6) 承継する資産・負債の状況（平成18年9月30日現在）

不二サッシ㈱

流動資産	1,369百万円	流動負債	885百万円
固定資産	50百万円	固定負債	92百万円
資産合計	1,420百万円	負債合計	978百万円

九州不二サッシ㈱

流動資産	260百万円	流動負債	89百万円
固定資産	1百万円	固定負債	1百万円
資産合計	260百万円	負債合計	89百万円

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(6)〈省略〉

(訂正後)

(1)～(6)〈省略〉

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。